（証券コード　3903）
平成29年７月４日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿四丁目34番７号
株 式 会 社 ｇ ｕ ｍ ｉ
代表取締役社長　國 光　　宏 尚

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年７月25日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年７月26日（水曜日）午前10時00分

２．場　　所　東京都新宿区西新宿六丁目13番１号
住友不動産新宿セントラルパークビル１階
ベルサール新宿セントラルパーク　イベントホール
（末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第10期（平成28年５月１日から平成29年４月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成28年５月１日から平成29年４月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件
第４号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

以　上

◎株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申しあげます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議決権の代理行使を行う場合は、当社の議決権を有する他の株主１名を代理人として株

主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会計監査人の状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://ir.gu3.co.jp/meeting/)に掲載することにより開示しております。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、添付書類記載のもののほか、上記、「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会計監査人の状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「個別注記表」が含まれております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://ir.gu3.co.jp/meeting/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年５月１日から
平成29年４月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、英国のEU離脱問題や新興国、資源国等の景気下振れリスク等により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましては、株式会社MM総研の調査によると、平成28年度通期のスマートフォン出荷台数は2,942万台と、昨年対比で1.5%増加いたしました。また、総出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数比率についても81%と増加傾向にあり、今後もスマートフォンの出荷台数は増加するものと予測されます。

このような事業環境の下、当社グループはモバイルオンラインゲーム事業においてネイティブアプリサービスに経営資源を集中し、国内、海外において安定した運用を行ってまいりました。

国内ネイティブアプリサービスにおいては、「ブレイブ フロンティア（日本語版）」が平成25年７月の配信開始から約４年にわたる長期運営を実現してまいりました。また、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発し、平成27年10月に配信を開始した「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス（日本語版）」、株式会社Fuji&gumi Gamesと共同開発し、平成28年１月に配信を開始した「誰ガ為のアルケミスト」及び当社オリジナルタイトルとして平成28年４月に配信を開始した「クリスタル オブ リユニオン（日本語版）」等が当連結会計年度において大きく躍進し、売上高の増加に寄与いたしました。

海外ネイティブアプリサービスにおいては、「ブレイブ フロンティア（海外言語版）」に関して長期にわたる安定運用を実現しております。また、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発し、平成28年６月に配信開始した「FINAL FANTASY BRAVE EXVIUS（海外言語版）」が好調に推移し、海外売上高の増加に寄与いたしました。

加えて、将来、市場の急拡大が見込まれるVirtual Reality（以下「VR」）市場において早期に優位なポジションを築くべく、国内・海外にて主にファンド出資

を通じたVR関連企業の成長支援の実施及びエクイティ出資によるVRコンテンツの開発等により、VRサービスへの注力も進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,933百万円（前連結会計年度比21.0％増）、営業利益は1,650百万円（前連結会計年度は営業損失2,229百万円）、経常利益は1,734百万円（前連結会計年度は経常損失2,256百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,383百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失3,299百万円）となりました。

なお、当社グループはモバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

① ゲームラインナップの充実

当社グループは、魅力的なゲームコンテンツを継続して提供していくことが、事業の安定的な成長につながると考えております。このため、ユーザーのニーズを汲み取った新規ゲームコンテンツの投入に加え、既存ゲームコンテンツの長期的運用が重要な課題であると考えております。特に、新規ゲームコンテンツの投入につきましては、今後も引き続き対象ユーザーを年齢や嗜好等でセグメント分けし、それぞれのニーズに対応した魅力あるゲームコンテンツをバランス良く提供することで、ラインナップの充実を図ってまいります。

② 海外市場への展開

当社グループは、国内のみならず、モバイルオンラインゲーム市場の拡大が見込まれる海外市場にいち早く良質なゲームコンテンツを提供することが重要な課題であると考えております。これまで多くのゲームコンテンツの海外展開を実現してまいりましたが、今後も引き続き、自社開発の有力ゲームコンテンツを中心としたグローバル展開の推進及び有力な地産地消タイトルの海外市場への展開を加速させてまいります。

③　新技術であるVRへの対応

当社グループは、将来、市場の急拡大が見込まれるVR市場において早期に優位なポジションを築くことが重要な課題であると考えております。当社グループは、市場の状況に合わせて投資を行っていく方針であり、市場の黎明期においては国内・海外にて主にファンド出資を通じたVR関連企業の成長支援を実施し、また成長期においてはVRコンテンツの開発を主体的に取り組み、VR事業の収益化を加速させてまいります。

④　コーポレートブランドの強化

当社グループのビジョン実現のためには、ユーザーから支持されるサービスの継続的な提供に加え、多くのユーザーに愛着を持っていただける会社となることが必要不可欠であると考えております。ステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動により、当社グループのコーポレートブランドの向上を図ってまいります。

⑤　ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。当社グループでは、テレビ、インターネット等の媒体を含む各種メディアへの広告出稿及びイベント等への参加を通じてユーザー獲得のための施策を継続的に実施しておりますが、過大な広告出稿はユーザー獲得単価の高止まりにつながる恐れがあります。従って当社グループでは、ゲームコンテンツ毎の広告出稿に関する費用対効果を分析、把握した上で、今後も積極的かつ効果的な広告出稿を実施し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

⑥　システム技術・インフラの強化

当社グループが提供するゲームコンテンツは、スマートフォン・タブレット端末を通じインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及びスマートフォン・タブレット端末の技術革新への対応が重要な課題であると考えております。これに対し、当社グループではサーバー等のシステムインフラを安定的に稼働させるべく、継続的なインフラ基盤の強化及び専門的な人員の確保に努めるとともに、必要に応じて他社が提供するサービスを利用し、技術革新にも迅速に対応できる開発体制作りに努めてまいります。

⑦　優秀な人材の確保

当社グループは、今後の更なる事業拡大のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、当社グループの企業風土に合った国内・海外の人材の採用・登用に努め、あわせて従業員の入社年数等の段階に合わせた教育プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を図ってまいります。

⑧　コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

⑨　消費者の安全性の確保

当社グループは、オンラインゲームをとりまく環境が大きく変化する中で、ユーザーが安心安全に利用できる環境を構築することが重要な課題であると考えております。当社グループは、一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加盟し、各種法令のみならず消費者保護の観点から業界各社との連携や情報交換を図りながら、継続的にユーザーが安心して楽しめる健全な環境の構築を行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 平成26年４月期	第 8 期 平成27年４月期	第 9 期 平成28年４月期	第 10 期 (当連結会計年度) 平成29年４月期
売 上 高（千円）	11,192,848	27,534,936	21,437,453	25,933,658
経 常 利 益 又は経常損失(△)（千円）	△168,989	234,262	△2,256,462	1,734,017
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)（千円）	△184,563	191,224	△3,299,256	1,383,379
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	△10.83	7.36	△111.56	46.65
総 資 産（千円）	5,531,670	23,658,356	18,688,448	19,659,953
純 資 産（千円）	3,497,481	16,801,640	12,515,627	12,941,686
１ 株 当 た り 純 資 産 額（円）	171.99	575.74	420.04	445.16

（注）１．当社は、平成26年８月１日付で株式分割（１株を500株に分割）を行っておりますが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 平成26年４月期	第 8 期 平成27年４月期	第 9 期 平成28年４月期	第 10 期 (当事業年度) 平成29年４月期
売 上 高（千円）	11,183,342	27,513,192	21,401,919	25,896,816
経 常 利 益 又は経常損失(△)（千円）	△344,878	△152,500	△2,741,576	1,259,054
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△317,983	△90,255	△3,622,264	956,961
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	△18.66	△3.48	△122.48	32.27
総 資 産（千円）	5,493,696	23,211,507	19,117,011	19,457,976
純 資 産（千円）	3,277,518	16,235,400	12,800,960	12,810,918
１ 株 当 た り 純 資 産 額（円）	165.19	559.56	429.61	440.66

（注）１．当社は、平成26年８月１日付で株式分割（１株を500株に分割）を行っておりますが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成29年４月30日現在）

会社名	資本金		当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社gumi West	25,000千	円	100.0 %	モバイルオンラインゲームの開発・運用
株式会社Fenris	5,000千	円	100.0 %	同上
株式会社エイリム	100,745千	円	100.0 %	同上
gumi Asia Pte.Ltd.	2,000千	シンガポールドル	100.0 %	同上
gumi America, Inc.	6,145千	米ドル	100.0 %	同上
gumi Europe SAS	300千	ユーロ	100.0 %	同上
谷米信息技術（上海）有限公司（注1）	1,000千	米ドル	100.0 %	同上
台灣谷米數位科技有限公司	10,000千	台湾ドル	100.0 %	同上
Primus, Inc.	1,940,059千	ウォン	100.0 %	同上
株式会社veacon（注２）	5,000千	円	100.0 %	ゲーム関連のオンライン動画コンテンツ制作・配信
株式会社gumi ventures	50,000千	円	100.0 %	投資事業及び投資ファンドの運営
Tokyo VR Startups株式会社	44,000千	円	100.0 %	VR技術を活用したプロダクト開発を行うスタートアップへの支援等

（注）１．平成29年１月11日の取締役会において、事業撤退を決議しております。

２．平成29年４月25日の取締役会において、解散及び清算を決議しております。

(7) 主要な事業内容（平成29年４月30日現在）

事　　業	事　　業　　内　　容
モバイルオンラインゲーム事業	モバイルオンラインゲームの開発・運用

(8) 主要な事業所（平成29年４月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都　新宿区

② 子会社

株式会社ｇｕｍｉ　Ｗｅｓｔ	福岡県　福岡市博多区
株式会社Ｆｅｎｒｉｓ	東京都　新宿区
株式会社エイリム	東京都　新宿区
ｇｕｍｉ　Ａｓｉａ　Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．	シンガポール　シンガポール市
ｇｕｍｉ　Ａｍｅｒｉｃａ，　Ｉｎｃ．	アメリカ　カリフォルニア州
ｇｕｍｉ　Ｅｕｒｏｐｅ　ＳＡＳ	フランス　パリ市
台灣谷米數位科技有限公司	台湾　台北市
Ｐｒｉｍｕｓ，Ｉｎｃ．	韓国　ソウル市
株式会社ｇｕｍｉ　ｖｅｎｔｕｒｅｓ	東京都　新宿区
Ｔｏｋｙｏ　ＶＲ　Ｓｔａｒｔｕｐｓ株式会社	東京都　中央区

(9) 使用人の状況（平成29年４月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
737名（12）	53名増

（注）１．使用人は、正社員のほか契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり（ ）内は臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
257名（11）	23名増	34歳8ヶ月	２年6ヶ月

（注）１．使用人は、正社員のほか契約社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり（ ）内は臨時雇用者（アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（平成29年４月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	916,700千円
株式会社新生銀行	916,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	834,000千円
株式会社三井住友銀行	750,000千円
株式会社りそな銀行	750,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社は、平成29年３月28日開催の取締役会における決議に基づき、Nordisk Film A/Sと北欧においてVR技術を活用したプロダクト開発を行うスタートアップに対して、全面的な支援を提供する合弁会社設立に関する合意書を締結し、平成29年５月２日付でNordic VR Startups Oyを設立いたしました。

② 当社は、平成29年４月25日開催の取締役会における決議に基づき、当社のVRにかかる事業に関して、簡易新設分割による分社化を行い、平成29年６月12日付で株式会社gumi VRを設立いたしました。

２．会社の株式に関する事項（平成29年４月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　98,878,000株
(2) 発行済株式の総数　30,052,000株
(3) 株主数　15,174名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
國光宏尚	2,924,500株	10.06%
WiL Fund I, L.P.	1,487,900株	5.12%
LINE株式会社	1,465,000株	5.04%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	1,401,000株	4.82%
NEXT BIG THING株式会社	1,400,000株	4.82%
松井証券株式会社	805,400株	2.77%
株式会社SBI証券	742,600株	2.55%
株式会社セガゲームス	710,800株	2.45%
松井秀紀	700,000株	2.41%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS MILM FE	449,055株	1.54%

（注）１．当社は、自己株式を980,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式（980,000株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

１．自己株式の取得

当社は平成29年１月25日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得しました。

ア. 取得対象株式の種類　当社普通株式
イ. 取得した株式の総数　980,000株
ウ. 取得価額　1,058,400,000円
エ. 取得日　平成29年１月26日
オ. 取得理由　経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため

２．発行済株式の総数

平成28年９月６日、平成28年９月７日、平成28年12月15日、平成28年12月19日、平成28年12月26日、平成29年３月６日及び平成29年４月12日に新株予約権が行使されたことに伴い新株式を255,500株発行し、発行済株式の総数は30,052,000株となりました。

３．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年４月30日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
國光宏尚	代表取締役社長	株式会社gumi West 取締役 株式会社エイリム　取締役 gumi Asia Pte. Ltd.　Director gumi Europe SAS　President 台灣谷米數位科技有限公司　董事 Primus,Inc.　代表理事 株式会社gumi ventures　取締役 香港谷米有限公司　董事長 Tokyo VR Startups株式会社 代表取締役社長
川本寛之	代表取締役副社長	株式会社Fenris　代表取締役社長 株式会社エイリム　取締役 gumi Asia Pte. Ltd.　Director gumi America,Inc.　Director gumi Europe SAS　Director 台灣谷米數位科技有限公司　董事 Primus,Inc.　理事 株式会社gumi ventures　代表取締役社長
三川剛	取締役	株式会社gumi West 取締役 gumi Asia Pte. Ltd.　Director gumi America,Inc.　Director 台灣谷米數位科技有限公司　董事長 Primus,Inc.　理事
本吉誠	取締役	株式会社エイリム　監査役 Primus,Inc.　監事 Tokyo VR Startups株式会社 監査役
田中敦史	取締役	株式会社JTOWER　代表取締役社長
加藤浩輔	取締役	株式会社フジテレビジョン　コンテンツ事業局統括担当局長
高橋信太郎	取締役	Indeed Japan株式会社　代表取締役　営業本部長
梅田裕一	常勤監査役	
池川穣治	監査役	池川公認会計士事務所　代表 株式会社青山トラスト会計社　取締役 税理士法人青山会計社　代表社員
鈴木学	監査役	西村あさひ法律事務所　パートナー

（注）１．取締役田中敦史氏、加藤浩輔氏及び高橋信太郎氏は、社外取締役であります。
２．監査役梅田裕一氏、池川穣治氏及び鈴木学氏は、社外監査役であります。
３．監査役池川穣治氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、取締役田中敦史氏、加藤浩輔氏、高橋信太郎氏、監査役池川穣治氏、鈴木学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （3名）	175,333千円 （12,000千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	29,600千円 （29,600千円）
合計 （うち社外役員）	10名 （6名）	204,933千円 （41,600千円）

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成26年７月31日開催の第７回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成26年７月31日開催の第７回定時株主総会において年額40百万円と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

１．取締役田中敦史氏は、株式会社JTOWERの代表取締役社長であります。当社と株式会社JTOWERとの間には特別の関係はありません。
２．取締役加藤浩輔氏は、株式会社フジテレビジョンのコンテンツ事業局統括担当局長であります。同社の親会社である株式会社フジ・メディア・ホールディングスは、当社保有の自己株式数を除いた当社発行済株式の総数の4.82%を有する株主であります。
３．取締役高橋信太郎氏は、Indeed Japan株式会社の代表取締役営業本部長であります。当社とIndeed Japan株式会社との間には特別の関係はありません。

４．監査役池川穣治氏は、池川公認会計士事務所の代表、株式会社青山トラスト会計社の取締役及び税理士法人青山会計社の代表社員であります。当社と池川公認会計士事務所、株式会社青山トラスト会計社及び税理士法人青山会計社との間には特別の関係はありません。
５．監査役鈴木学氏は、西村あさひ法律事務所のパートナーであります。西村あさひ法律事務所は当社の顧問弁護士事務所でありますが、西村あさひ法律事務所との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役 田中敦史	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っておりました。
取締役 加藤浩輔	平成28年７月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席いたしました。長年にわたる事業会社を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
取締役 高橋信太郎	平成28年７月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。主に企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、適宜発言を行っておりました。
監査役 梅田裕一	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。主に出身分野である金融業界を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役 池川穣治	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。主に公認会計士として培ってきた知識・見地から、適宜発言を行っておりました。
監査役 鈴木学	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士として培ってきた知識・見地から、適宜発言を行っておりました。

（注）１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

連結貸借対照表

（平成29年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**15,552,855**	**流動負債**	**4,904,525**
現金及び預金	11,456,731	買掛金	414,253
売掛金	2,981,248	短期借入金	750,000
前払費用	754,005	一年内返済予定の長期借入金	1,751,200
未収入金	207,665	未払金	1,119,975
繰延税金資産	158,244	未払費用	63,367
未収還付法人税等	13,002	未払法人税等	318,255
その他	66,537	未払消費税等	188,319
貸倒引当金	△84,579	預り金	47,614
		賞与引当金	236,428
固定資産	**4,107,097**	その他	15,111
有形固定資産	**263,877**		
建物	201,880	**固定負債**	**1,813,740**
工具、器具及び備品	61,996	長期借入金	1,665,500
		資産除去債務	136,762
無形固定資産	**712,292**	繰延税金負債	7,176
のれん	95,432	その他	4,301
ソフトウエア	616,653	**負債合計**	**6,718,266**
その他	206	（純資産の部）	
		株主資本	**12,965,581**
投資その他の資産	**3,130,927**	資本金	8,996,449
敷金及び保証金	387,189	資本剰余金	2,990,099
投資有価証券	1,047,056	利益剰余金	2,037,432
関係会社株式	744,396	自己株式	△1,058,400
その他の関係会社有価証券	459,071	**その他の包括利益累計額**	**△23,895**
繰延税金資産	213,018	その他有価証券評価差額金	△23,575
その他	280,195	為替換算調整勘定	△320
		純資産合計	**12,941,686**
資産合計	**19,659,953**	**負債・純資産合計**	**19,659,953**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年５月１日から
平成29年４月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		25,933,658
売上原価		18,878,050
売上総利益		7,055,607
販売費及び一般管理費		5,405,569
営業利益		1,650,037
営業外収益		
受取利息及び配当金	888	
補助金収入	34,548	
経営指導料	9,600	
持分法による投資利益	157,128	
その他	6,235	208,401
営業外費用		
支払利息	18,618	
為替差損	82,489	
その他	23,313	124,421
経常利益		1,734,017
特別利益		
投資有価証券売却益	395,941	395,941
特別損失		
投資有価証券評価損	389,423	
事業構造改革費用	38,753	
その他	34,766	462,943
税金等調整前当期純利益		1,667,015
法人税、住民税及び事業税	325,548	
法人税等調整額	△41,912	283,636
当期純利益		1,383,379
親会社株主に帰属する当期純利益		1,383,379

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,168,709**	**流動負債**	**4,879,234**
現金及び預金	8,760,597	買掛金	910,836
売掛金	3,363,138	短期借入金	750,000
前払費用	712,573	一年内返済予定の長期借入金	1,751,200
立替金	51,731	未払金	993,917
繰延税金資産	95,920	未払費用	43,581
その他	269,327	未払法人税等	194,087
貸倒引当金	△84,579	未払消費税等	138,522
		預り金	41,174
		賞与引当金	47,627
		その他	8,286
固定資産	**6,289,266**	**固定負債**	**1,767,823**
有形固定資産	**193,571**	長期借入金	1,665,500
建物	161,884	資産除去債務	102,323
工具、器具及び備品	31,686	**負債合計**	**6,647,058**
無形固定資産	**654,591**	（純資産の部）	
ソフトウエア	654,384	**株主資本**	**12,820,472**
その他	206	**資本金**	**8,996,449**
投資その他の資産	**5,441,104**	**資本剰余金**	**3,925,460**
敷金及び保証金	303,422	資本準備金	47,555
投資有価証券	284,378	その他資本剰余金	3,877,905
関係会社株式	4,345,620	**利益剰余金**	**956,961**
繰延税金資産	225,818	その他利益剰余金	956,961
その他	281,864	繰越利益剰余金	956,961
		自己株式	**△1,058,400**
		評価・換算差額等	**△9,553**
		その他有価証券評価差額金	△9,553
		純資産合計	**12,810,918**
資産合計	**19,457,976**	**負債・純資産合計**	**19,457,976**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年５月１日から
平成29年４月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**25,896,816**
売上原価		**19,369,462**
売上総利益		**6,527,354**
販売費及び一般管理費		**5,400,313**
営業利益		**1,127,041**
営業外収益		
受取利息及び配当金	194,509	
経営指導料	45,600	
その他	5,487	245,597
営業外費用		
支払利息	18,618	
為替差損	87,642	
その他	7,322	113,584
経常利益		**1,259,054**
特別利益		
投資有価証券売却益	274,307	274,307
特別損失		
投資有価証券評価損	367,579	
その他	66,016	433,596
税引前当期純利益		**1,099,765**
法人税、住民税及び事業税	144,779	
法人税等調整額	△1,976	142,803
当期純利益		**956,961**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年６月１６日

株式会社ｇｕｍｉ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　部　直　哉　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ｇｕｍｉの平成２８年５月１日から平成２９年４月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ｇｕｍｉ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年６月１６日

株式会社ｇｕｍｉ
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢　部　直　哉　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ｇｕｍｉの平成２８年５月１日から平成２９年４月３０日までの第１０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年５月１日から平成29年４月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年６月21日

株式会社ｇｕｍｉ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　梅　田　裕　一　㊞

監査役（社外監査役）　池　川　穣　治　㊞

監査役（社外監査役）　鈴　木　　学　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

（１）提案の理由

①　当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰下げを行うものであります。

②　文言の整備、字句の修正及び定数の変更等所要の変更を行うものであります。

（２）変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的）	（目的）
第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～4.＜条文省略＞	1.～4.（現行どおり）
5.　映像コンテンツ、書籍の企画、制作及び販売	5.　音声及び映像コンテンツ、書籍、楽譜その他の印刷物の企画、制作及び販売
6.　前各号の市場、商品に関する調査、企画、開発並びにコンサルティング	6.　商品に関する調査、企画、開発、コンサルティング及び販売
＜新設＞	7.　情報通信システム、情報ネットワークの設計、運用
＜新設＞	8.　著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、特許権等の知的財産権の売買、利用・使用許諾及び管理運用
＜新設＞	9.　投資業
＜新設＞	10.　有価証券の取得、保有、投資及び運用
＜新設＞	11.　遊戯場施設、スポーツ教育施設、飲食店、宿泊施設、売店等の運営、管理
＜新設＞	12.　通信販売業
＜新設＞	13.　イベントの企画及び運営
＜新設＞	14.　タレント等の育成及びマネジメント
＜新設＞	15.　各種商品及び各種サービスの企画・製造・販売
7.　前各号に付帯する一切の業務	16.　前各号に付帯する一切の業務

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む取締役５名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。なお、以下の候補者のち、１名の新任取締役候補者については、社外役員協議会に諮問し、その人選は適切であるとの答申を得ております。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	國光宏尚（くにみつひろなお） （昭和49年１月28日）	平成16年５月　株式会社アットムービー入社 平成16年５月　同社　取締役 平成19年６月　当社設立　代表取締役社長（現任） （重要な兼職） 株式会社gumi West　取締役 株式会社エイリム　取締役 gumi Asia Pte. Ltd.　Director gumi Europe SAS　President 台灣谷米數位科技有限公司　董事 Primus,Inc.　代表理事 株式会社gumi ventures　取締役 香港谷米有限公司　董事長 Tokyo VR Startups株式会社　代表取締役社長	2,924,500株
2	川本寛之（かわもとひろゆき） （昭和54年３月23日）	平成14年４月　日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行 平成20年４月　新規事業投資株式会社（現DBJキャピタル株式会社）出向 平成23年８月　当社入社　執行役員 平成23年11月　当社取締役 平成28年３月　当社代表取締役副社長（現任） （重要な兼職） 株式会社Fenris　代表取締役社長 株式会社エイリム　取締役 gumi Asia Pte. Ltd.　Director gumi America,Inc.　Director gumi Europe SAS　Director 台灣谷米數位科技有限公司　董事 Primus,Inc.　理事 株式会社gumi ventures　代表取締役社長	213,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	もと よし まこと 本吉 誠 （昭和58年１月21日）	平成19年４月　株式会社新生銀行入行 平成24年７月　当社出向 平成26年２月　当社入社 平成26年７月　当社執行役員 平成28年７月　当社取締役（現任） （重要な兼職） 株式会社エイリム　監査役 Primus,Inc.　監事 Tokyo VR Startups株式会社　監査役	10,000株
4	たか はし しんたろう 高橋 信太郎 （昭和40年１月８日）	平成元年４月　株式会社リクルート入社 平成13年10月　株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社 平成18年３月　GMOアドパートナーズ株式会社　代表取締役社長 平成20年３月　GMOインターネット株式会社　取締役 平成25年３月　GMOインターネット株式会社　常務取締役グループメディア部門統括 平成27年３月　GMOアドパートナーズ株式会社　取締役会長 平成28年４月　Indeed Japan株式会社　代表取締役　営業本部長（現任） 平成28年７月　当社社外取締役（現任）	―株
5	※ ちょう なん のぶ あき 長南 伸明 （昭和48年９月９日）	平成８年４月　太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成20年７月　新日本有限責任監査法人　パートナー 平成27年８月　長南伸明公認会計士事務所（現任） 株式会社bitFlyer　取締役（現任） 平成27年９月　株式会社スタジオアタオ　取締役（現任） 株式会社レジェンド・パートナーズ　取締役（現任） 平成28年６月　株式会社ネットジャパン　監査役（現任）	―株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者の「所有する当社の株式の数」は、平成29年４月30日現在のものであります。
３．各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
４．國光宏尚氏を取締役候補者とした理由
國光宏尚氏は創業者として、市場の急速な変化に伴う事業の転換、海外市場の拡大を見越した迅速な意思決定及び新規事業領域に向けた強力なリーダーシップを発揮しています。

また、モバイルオンラインゲーム事業に限らず、VR事業などの新規事業領域に関する豊富な知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。
このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

５．川本寛之氏を取締役候補者とした理由
川本寛之氏は金融機関在職時における専門知識や豊富な実務経験に加え、会計、IR、M&A、財務戦略、内部統制等のコーポレート全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
また、代表取締役就任後はモバイルオンラインゲーム事業の早期黒字化を達成するなど極めて重要な役割を果たしております。
このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

６．本吉誠氏を取締役候補者とした理由
本吉誠氏は金融機関在職時における専門知識や豊富な実務経験に加え、当社グループにおける国内外の事業、財務戦略、投資業務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

７．高橋信太郎氏を取締役候補者とした理由
高橋信太郎氏はGMOアドパートナーズ株式会社等で代表取締役などの要職を務める中で培った企業経営に関する豊富な経験を有しております。
このような経験と実績は引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

８．長南伸明氏を取締役候補者とした理由
長南伸明氏は公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
このような経験と実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。

９．高橋信太郎氏及び長南伸明氏は社外取締役候補者であります。なお、高橋信太郎氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

10．当社は、高橋信太郎氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、長南伸明氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

11．高橋信太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出ております。

12．長南伸明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏が選任された場合、同取引所が規定する独立役員となる予定です。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、髙谷知佐子氏は現社外監査役の梅田裕一氏又は鈴木学氏の補欠としての社外監査役候補者、山田幸平氏は現社外監査役の池川穣治氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	髙谷　知佐子（たかや　ちさこ） （昭和44年３月７日）	平成７年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成12年１月　ニューヨーク州弁護士登録（ニューヨーク州弁護士会所属） 平成13年９月　森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 平成15年１月　森・濱田松本法律事務所　パートナー就任（現任） 平成17年８月　日本リバイバル債権回収株式会社(現日本リバイバル・インベストメンツ株式会社)　監査役（現任） 平成18年10月　フェニックス・キャピタル株式会社　監査役（現任）	―株
2	山田　幸平（やまだ　こうへい） （昭和54年３月12日）	平成12年10月　中央青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 平成17年１月　株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（現AGSコンサルティング）入社 平成21年１月　山田幸平公認会計士事務所（現LR会計）設立（現任） 平成28年６月　日本公認会計士協会東京会幹事　就任（現任） 平成28年６月　日本公認会計士協会東京会新宿会副会長　就任（現任） 平成28年９月　モジュレ株式会社　社外取締役　就任（現任）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．髙谷知佐子氏及び山田幸平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．髙谷知佐子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由

髙谷知佐子は弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．山田幸平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由

山田幸平氏は公認会計士として培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に会

社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5．髙谷知佐子氏及び山田幸平氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする予定です。

6．山田幸平氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。

第４号議案　取締役に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役に対する報酬は、平成26年７月31日開催の第７回定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っておりますが、当該報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除きます。）に対し年額100百万円の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。当社は平成26年５月27日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬額とは別枠でストック・オプションとして１年間に発行する新株予約権に関する報酬額について、新株予約権1,400個分の公正な評価額を上限とする旨のご承認をいただいておりますが、本議案はこれを改定するものとなります。

当社の取締役に対しストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数に乗じて得た額となります。ここでいうところの割当日における新株予約権１個当たりの公正価値の算定につきましては、新株予約権の公正価値の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

また、かかる株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、その公正な評価額を払込金額とする新株予約権を当社取締役に割り当てる一方、当該払込金額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は７名（うち、社外取締役３名）でありますが、第２号議案「取締役５名選任の件」が原案どおり可決されますと、本議案の対象となる当社の取締役は３名（うち社外取締役を除きます。）となります。

記

１．取締役に対するストック・オプション報酬として新株予約権を発行することを相当とする理由

株価を通じたメリットやリスクを株主の皆様と共有し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的としており、報酬制度として相当と判断するものであります。

２．報酬等の内容（ストック・オプション報酬として１年間に発行する新株予約権の内容）

（１）新株予約権の数

1,000個を各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の上限とする。

（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数

100,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による１株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

（３）新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、当該新株予約権の割当てを受ける者に対し、当該新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金１円とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

（６）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

（７）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役の地位をも喪失した日の翌日から、10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、保有する全ての新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

（８）その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目13番１号
住友不動産新宿セントラルパークビル１階
ベルサール新宿セントラルパーク　イベントホール

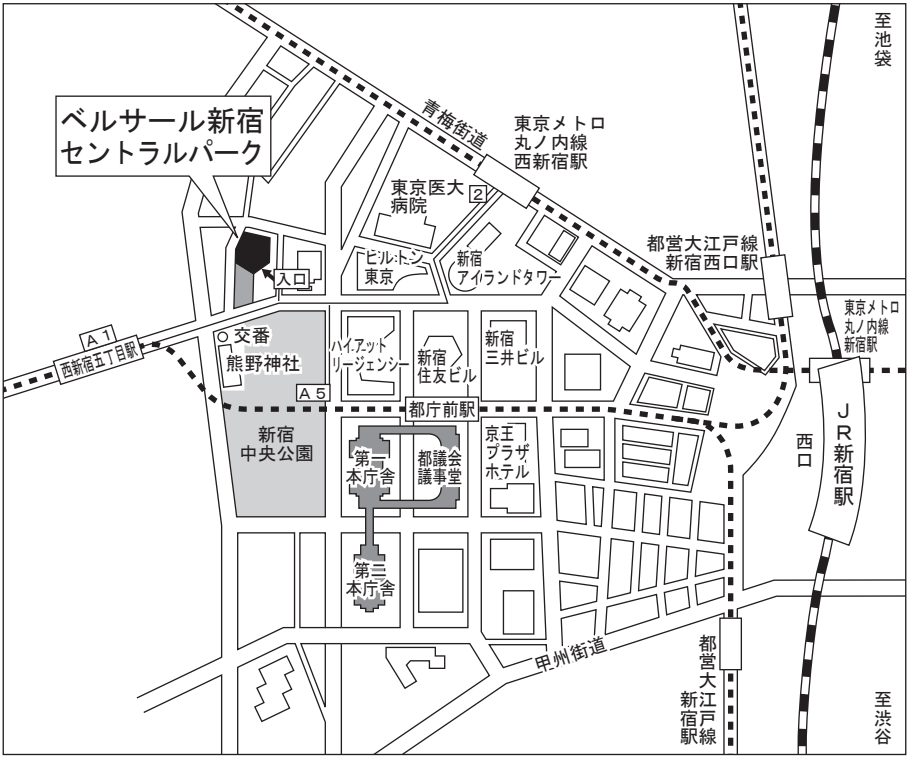

交通　・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」　「Ａ５出口」より徒歩４分
・都営地下鉄大江戸線「西新宿五丁目駅」　「Ａ１出口」より徒歩５分
・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」　「２番出口」より徒歩７分
・ＪＲ各線、地下鉄、私鉄各線「新宿駅」　「西口」より徒歩13分

〇駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。